

「日高夏まつり」露店出店者募集 概要

日 時	平成30年7月22日（日） 17:00（販売開始時間）～ 21:30（販売終了時間） 但し、店舗準備は15:00～可能とする ※販売終了時間を過ぎて販売されたお店については、 今後の出店をお断りいたします。
出店場所	江原駅周辺
募集予定数	50店舗 内、移動販売車10台程度 （応募多数の場合は、委員会で抽選）
出店ブース概要	横3m × 奥行3m
募集期限	平成30年5月22日（火） ～平成30年5月28日（月）午後5時必着 （事務局窓口持参の場合は、平日の午前9時～午後5時まで） ※土・日は閉館しております。
申し込み先	日高夏まつり実行委員会事務局（豊岡市商工会 日高支部内） 〒669-5311 兵庫県豊岡市日高町日置 65-1
出店詳細	別紙をご覧ください
問い合わせ先	日高夏まつり実行委員会（露店担当：辻井） TEL：070 - 5342 - 9308

平成30年 日高夏まつり出店者募集について（要項）

日高夏まつりにおける、露店出店者を募集いたします。

募集要領並びに出店条件等は下記の通りですので、熟読承知の上、出店希望者は申し込みを行ってください。

募集要項

1. 日 時

平成30年7月22日（日） ※雨天決行

販売時間 17:00～21:30（店舗準備15:00～）

（交通規制時間 18:30～22:00）

2. 出店場所

兵庫県豊岡市日高町江原 ・JR 江原駅周辺

豊岡市日高町「日高夏まつり」指定エリア

（日高夏まつり実行委員会が指定した場所に限ります。出店場所・区割りについては、委員会で抽選し決定いたします。）

3. 出店ブース概要

横（幅）3m×奥行3mを限度とし、現場の安全面に留意して出店者が設置し撤収する。

4. 応募期限

平成30年5月22日（火）～平成30年5月28日（月）午後5時必着

（事務局窓口持参の場合は、平日の午前9時～午後5時まで）※土・日は閉館しています。

5. 申込方法

日高夏まつり 出店申請書等に必要事項を記入・押印のうえ、郵送または事務局窓口持参により応募期間内に提出して下さい。（電話、E-mail、FAX受付不可）

※電話番号は連絡できる番号であること。連絡できない場合は申込みを破棄します。

申請書等は、事務局窓口にて配布します。また、豊岡市商工会ホームページからダウンロードすることができます。

（提出物）・出店申請書 ・火気器具等配置図 ・誓約書 ・本人確認書（カラー顔写真付き）
・移動販売車の場合・・・車検証

6. 申込先

日高夏まつり実行委員会事務局（豊岡市商工会日高支部内）

〒669-5311 兵庫県豊岡市日高町日置 65-1

7. 出店負担金、入金方法について

出店負担金 1ブース 13,000円

入金方法 口座振込（振込手数料は各自ご負担ください）

振込先、振込期限は、後日、出店許可者にお知らせいたします。

8. 出店詳細

(ア) 日高夏まつりの趣旨にそぐわないと日高夏まつり実行委員会が判断した場合は、出店をお断りいたします。また、途中でであっても出店を中止していただきます。

(イ) 移動販売車での出店は可能と致します。

(ウ) 飲食物を扱う場合は、開催日に販売できる保健所への届を各自でお願いします。

(エ) 缶ビールやカップ使用等その場で飲用する形態での酒類の提供はできません。

(オ) 出店申請書には、出店者及び補助者全員の運転免許証等の顔写真付きの身分証明書の写し（カラーコピー）を添付していただきます。また、兵庫県暴力団排除条例及び豊岡市暴力団排除条例に基づいて、出店を決定した後であってもこれを取消し、出店をお断りする場合があります。

(カ) 出店に必要な機材、装備は全て出店者でご準備ください。

(キ) 出店機材搬入は当日 15:00 以降となります。

(ク) 発動発電機の持ち込みは基本禁止とし、その代替えとして電源は主催者にて準備いたします。

（ただし、1店舗につき 1500W を上限とする）

（上限以上の使用をご希望の場合は追加 500W 毎に、500 円の別途料金とします。）

(ケ) 給水は可能ですが、排水は出来ません。

(コ) 搬入が終わりましたらすみやかに車を指定場所（郵便局裏の駐車場）に移動願います。

(サ) ごみ等の処分は、出店者の責任でお願いします。油等使用する店については、必ずブルーシートを敷くなどの養生を行うようにしてください。また、終了後、出店場所の清掃をするようにしてください。

(シ) 出店許可となった出店者は、日高夏まつり実行委員会経由で、豊岡南警察署長に対し道路使用許可申請を行い、許可を受ける必要があります。出店許可通知の際に必要な書類を同封いたしますので指定する期日までに日高夏まつり実行委員会事務局まで提出してください。許可がない場合は出店することができません。道路使用許可申請書の提出があった場合においても、下記に該当する場合は申請を行いません。また、出店許可も取り消します。

✓書類に不備がある場合や期日までに修正できない場合

✓別途指定する期日までに出店負担金の納付がない場合

✓その他出店を認めない事由が発生した場合

✓価格調整にご対応頂けない場合（実行委員会にて価格調整する場合有）

(ス) 出店日当日は、現場確認を行います。出店内容に変更がある場合は、速やかに変更の申し出を行ってください。なお、やむを得ず当日人員の変更がある場合は、変更者は運転免許証等顔写真入りの身分証明書、ご印鑑を必ずご持参ください。

(セ) 露店での食品衛生管理に注意するほか、プロパンガス等火気を使用する露店については消火器を必ず準備してください。消火器は、業務用と表記のある 10 型以上を設置してください。

(ソ) 駐車場について出店者毎に 1 台まで可能と致します。

（移動販売車の場合は別途調整する）

(夕) 販売時間は、17:00～21:30です。

21:30には、販売を終了して下さい。販売終了時間を厳守いただけない場合は、来年以降の出店をお断り致します。

(夕) 交通規制解除時刻は、22:00となりますので、22時には車に積み込みができるようブースの片付けをお願いします。

9. この件に関する問い合わせ先

日高夏まつり実行委員会事務局（豊岡市商工会日高支部内）（露店担当：辻井）

〒669-5311 兵庫県豊岡市日高町日置65-1

TEL 070 - 5342 - 9308